

令和4年度

長野県国民健康保険団体連合会

通常総会議事録

1 日時

令和5年2月27日(月)

午前10時30分

2 場所

長野市西長野加茂北

長野県自治会館 2階 大会議室

3 出席

会員総数 80名

定足数報告 出席会員 26名

委任表決会員 54名

計 80名

(通常総会出席者名簿のとおり)

## 4 議 題

### I 報告事項

- 報告第 1 号 専決処分に付した人事に関する規則の一部改正  
報告第 2 号 専決処分に付した職員の育児休業等に関する規則の一部改正  
報告第 3 号 専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正  
報告第 4 号 専決処分に付した令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 3 回）  
報告第 5 号 専決処分に付した令和 4 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）  
歳入歳出補正予算（第 2 回）  
報告第 6 号 専決処分に付した令和 4 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計  
（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 2 回）  
報告第 7 号 補欠理事の選任について  
報告第 8 号 補欠監事の選任について

### II 議決事項

- 議案第 1 号 令和 4 年度積立金の処分について  
議案第 2 号 令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 4 回）  
議案第 3 号 非常勤の役員等に支給する報酬に関する規則の一部改正  
議案第 4 号 人事に関する規則の一部改正  
議案第 5 号 職員の給与の支給に関する規則の一部改正  
議案第 6 号 職員の退職手当の支給に関する規則の一部改正  
議案第 7 号 職員の再任用に関する規則の廃止  
議案第 8 号 診療報酬審査支払規則の一部改正  
議案第 9 号 柔道整復施術療養費審査支払規則の一部改正  
議案第 10 号 国民健康保険保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正  
議案第 11 号 第三者行為損害賠償求償事務共同事業規則の一部改正  
議案第 12 号 妊婦一般健康診査料等収納支払事業規則の一部改正  
議案第 13 号 令和 5 年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画  
議案第 14 号 令和 5 年度一般会計歳入歳出予算  
議案第 15 号 令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算  
議案第 16 号 令和 5 年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算  
議案第 17 号 令和 5 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）  
歳入歳出予算  
議案第 18 号 令和 5 年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）  
歳入歳出予算  
議案第 19 号 令和 5 年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算  
議案第 20 号 令和 5 年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算  
議案第 21 号 令和 5 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算  
議案第 22 号 令和 5 年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算  
議案第 23 号 令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算  
議案第 24 号 令和 5 年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算  
議案第 25 号 令和 5 年度一時借入金について  
議案第 26 号 令和 5 年度積立金の処分について

## 5 議 事 内 容

次のとおり

	開	会	10 時 30 分
開	会	事務局	
理事長招集あいさつ		理事長 (別紙のとおり)	
来 賓 あ い さ つ		長野県 健康福祉部 健康増進課 国民健康保険室長 (別紙のとおり)	
定 足 数 報 告		事務局	
議 長 選 任		事務局	
議	長	高山村長 内山 信行 様	

### 議 長

ただいま議長に選任されました、高山村 村長の内山でございます。議長を務めますので、よろしくご協力をお願いいたします。

ただ今から会議を進めてまいります。議事に先立ちまして、国保連合会規約第 20 条によるこの総会の議事録署名人 2 名の選出を行います。議長の指名でよろしいでしょうか。

お諮りいたします。

《 異議なしの声 》

それでは議長から議事録署名人を指名いたします。

豊 丘 村 長            下平 喜隆 様  
木 島 平 村 副 村 長    佐藤 裕重 様

お二方に議事録署名人をお願いいたします。

## 議 事

それでは議事に入ります。提案されている議案は、膨大なものとなっております。内容につきましては、議案書を事前にお送りしてございますので、お目通しをいただいているものと存じます。事務局からの説明は要点を絞って、明瞭かつ簡潔にお願いいたします。

### I 報告事項

## 議 長

それでは報告事項について、1頁の報告第1号「専決処分に付した人事に関する規則の一部改正について」から、報告第8号「補欠監事の選任について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

- |       |   |
|-------|---|
| 報告第1号 | 専決処分に付した人事に関する規則の一部改正                             |
| 報告第2号 | 専決処分に付した職員の育児休業等に関する規則の一部改正                       |
| 報告第3号 | 専決処分に付した職員の給与の支給に関する規則の一部改正                       |
| 報告第4号 | 専決処分に付した令和4年度一般会計歳入歳出補正予算（第3回）                    |
| 報告第5号 | 専決処分に付した令和4年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回）      |
| 報告第6号 | 専決処分に付した令和4年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2回） |
| 報告第7号 | 補欠理事の選任について                                       |
| 報告第8号 | 補欠監事の選任について                                       |

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

## 議 長

事務局の説明が終わりました。質疑を行う場合は、会員名を述べてからご発言ください。それでは質疑を求めます。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質疑がないようですので、報告第1号から報告第8号を報告どおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

異議なしと認め、報告第1号から報告第8号を承認することといたします。

## II 議決事項

### 議 長

次に、議決事項に入ります。59 頁、議案第 1 号「令和 4 年度積立金の処分について」から議案第 12 号「妊婦一般健康診査料等収納支払事業規則の一部改正について」を一括して議題とします。

事務局から説明をお願いします。

議案第 1 号	令和 4 年度積立金の処分について
議案第 2 号	令和 4 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 4 回）
議案第 3 号	非常勤の役員等に支給する報酬に関する規則の一部改正
議案第 4 号	人事に関する規則の一部改正
議案第 5 号	職員の給与の支給に関する規則の一部改正
議案第 6 号	職員の退職手当の支給に関する規則の一部改正
議案第 7 号	職員の再任用に関する規則の廃止
議案第 8 号	診療報酬審査支払規則の一部改正
議案第 9 号	柔道整復施術療養費審査支払規則の一部改正
議案第 10 号	国民健康保険保険者事務電算共同処理事業規則の一部改正
議案第 11 号	第三者行為損害賠償求償事務共同事業規則の一部改正
議案第 12 号	妊婦一般健康診査料等収納支払事業規則の一部改正

《 説 明 》 事務局 議案書により説明

### 議 長

事務局の説明が終わりました。何かご意見、ご質疑ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

### 議 長

ご意見、ご質疑がないようなので、採決いたします。

議案第 1 号から議案第 12 号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ありがとうございます。ご異議ないものと認め、議案第 1 号から議案第 12 号について原案どおり可決いたします。

次に 122 頁、議案第 13 号「令和 5 年度長野県国保連合会事業計画について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

議案第13号 令和5年度長野県国民健康保険団体連合会事業計画

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

新型コロナウイルスワクチン接種費用収納支払については、引続き事業を実施する想定で事業計画に記載をしてあるが、令和5年度当初予算においてはワクチン接種費用と医療費公費負担分の取扱いが未定だったため予算計上していない。4月以降の取扱いについては3月上旬に詳細が示されることから、3月に臨時理事会を書面にて開催して、令和5年度予算の補正を行いたい。

議 長

事務局からの説明が終わりました。何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

《 質疑等なし 》

ご意見、ご質問がないようですので、採決いたします。議案第13号について、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

《 異議なしの声 》

ありがとうございます。ご異議ないものと認め、議案第13号について原案どおり可決いたします。

次に130頁、議案第14号「令和5年度長野県国保連合会一般会計歳入歳出予算について」から、議案第26号「令和5年度積立金の処分について」までを一括して議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

議案第14号 令和5年度一般会計歳入歳出予算

議案第15号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第16号 令和5年度診療報酬審査支払特別会計（支払勘定）歳入歳出予算

議案第17号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）  
歳入歳出予算

議案第18号 令和5年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（支払勘定）  
歳入歳出予算

議案第19号 令和5年度介護保険事業特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第20号 令和5年度介護保険事業特別会計（支払勘定）歳入歳出予算

議案第21号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（業務勘定）歳入歳出予算

議案第22号 令和5年度障害者総合支援法関係業務等特別会計（支払勘定）歳入歳出予算

議案第23号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出予算  
議案第24号 令和5年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（支払勘定）歳入歳出予算  
議案第25号 令和5年度一時借入金について  
議案第26号 令和5年度積立金の処分について

《 説 明 》 事務局

議案書により説明

## 議 長

事務局の説明が終わりました。ご意見、ご質疑等ありますでしょうか。

## 会 員

支払勘定は受入金と同額を医療機関等に支払うと説明があったが、資料No. 1の10頁にある国保の診療報酬等受入金と支出金に2万6千円の差がある。歳出の支出金は歳入の受入金と国庫支出金、繰越金を合わせて支払うということでしょうか。

## 事 務 局

先ほど同額を支払うと説明させていただいたが、医療機関の廃止等で支払い留保となる場合もある。留保分を決算時に繰越して翌年度以降支払うこともあります。説明不足がございましたが、その通りでございます。

## 議 長

その他、ご意見、ご質疑ありますでしょうか。

《 質 疑 等 な し 》

ご意見、ご質疑がないようですので、採決いたします。

議案第14号から議案第26号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

《 異 議 な し の 声 》

ご異議ないものと認め、議案第14号から議案第26号について原案どおり可決いたします。

## 議 長

以上で、国保連合会通常総会議案に対する全ての議事が終了いたしました。

議事録は事務局で整備のうえ、後日、議事録署名人に署名をお願いすることといたします。

なお、議事録につきましては、「総会議事録の作成及び公表要領」に基づき、本会ホームページに掲載させていただきますのでご承知おき願います。

皆様のご協力により、全議案、原案どおり決定いただきました。ご協力に心より感謝申し

上げ、議長退任とさせていただきます。  
ありがとうございました。

閉会あいさつ

副理事長  
(別紙のとおり)

閉 会 午前 12 時 05 分



通常総会出席者名簿

保険者名	出席者氏名	書面参加	保険者名	出席者氏名	書面参加
長野県	矢澤 圭		宮田村		○
長野市	富岡 俊明		木曾町		○
松本市	降籬 利佳		上松町		○
上田市		○	南木曾町		○
岡谷市		○	木祖村	奥原 秀一	
飯田市	吉沢 浩亮		王滝村		○
諏訪市		○	大桑村	貴舟 豊	
須坂市		○	筑北村		○
小諸市		○	麻績村		○
伊那市		○	生坂村	藤澤 泰彦	
駒ヶ根市		○	山形村		○
中野市	竹前 辰彦		朝日村		○
大町市		○	池田町		○
飯山市	伊東 ゆかり		松川村		○
茅野市		○	白馬村	太田 洋一	
塩尻市		○	小谷村		○
千曲市		○	松川町		○
佐久市		○	高森町		○
東御市	岩下 由美		阿南町		○
安曇野市		○	阿智村		○
佐久穂町	小宮山 弘道		平谷村		○
小海町	井出 知之		根羽村		○
川上村		○	下條村		○
南牧村	今井 力		売木村		○
南相木村	中島 則保		天龍村		○
北相木村	山口 正幸		泰阜村		○
軽井沢町		○	喬木村		○
御代田町	荻原 武司		豊丘村	下平 喜隆	
立科町		○	大鹿村		○
長和町		○	小布施町		○
青木村		○	高山村	内山 信行	
坂城町		○	山ノ内町	坂口 貴子	
下諏訪町		○	木島平村	佐藤 裕重	
富士見町		○	野沢温泉村	富井 俊雄	
原村		○	信濃町	鈴木 文雄	
辰野町		○	飯綱町		○
箕輪町		○	小川村		○
飯島町		○	栄村	上倉 久佳	
南箕輪村		○	医師国保組合		○
中川村	宮下 健彦		建設国保組合	花岡 幸一	

(別紙)

## 理事長招集あいさつ（通常総会）

通常総会の開会にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には公務ご多用の中、ご出席いただき誠にありがとうございます。

また、県から、国民健康保険室長 様にお越しいただき、厚く御礼申し上げます。

皆様方には、日頃、国民健康保険事業の運営にあたりまして、多大なご尽力をいただいておりますとともに、本会事業運営につきましても、格別のご理解ご協力をいただきまして重ねて御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症に関する状況ですが、新型コロナウイルス感染症対策本部は、5月8日から新型コロナウイルスの感染症法上の分類を原則として、現在の2類相当から季節性インフルエンザと同じ5類へ引き下げることと決定しました。医療提供体制、医療費などの公費負担については3月上旬にも具体的な方針を示すとしており、3年にわたり続けてきた新型コロナ対策は大きな転換点を迎えようとしております。そのような中、厚生労働省はコロナワクチンを年1回の接種、脱マスクに向けた指針を新たに示すとしており、with コロナ時代に合わせた感染対策が必要となると感じております。

さて、国におきましては、行政サービスのデジタル化の推進として、令和5年4月から保険医療機関等においてオンライン資格確認等システムの導入が義務化され、令和6年秋にはマイナンバーカードと健康保険証の一体化を目指すこととしています。これに伴いマイナンバーカードを取得しない人に対しては、資格確認書を保険者に申請し発行してもらうことになるとの対応策が示されました。

また、紙の処方箋を電子化し、医師と薬剤師がオンラインでやりとりする電子処方箋のシステム運用が本年1月26日から開始されており、医療分野のデジタル化を進めるため、様々な改革が進められております。

本会におきましては、令和8年度から予防接種事務がデジタル化されることから、オンライン資格確認の仕組みを活用して、定期の予防接種等の費用支払業務など市町村事務の一部を本会で受託できるようにして参りますので、今後とも保険者の共同体としての役割を強く認識し、市町村事務の効率化に寄与できるよう医療DXの推進に的確に対応してまいります。

また、基幹業務であります審査支払業務の充実強化を図ることはもとより、データヘルス改革の方向を踏まえた予防・健康づくりの推進の役割強化など、多種多様な業務を確実に実施し、保険者からの信頼を得られるよう適切に事業を実施してまいりますので、引き続きご理解ご協力をお願いいたします。

さて、本日は国保連合会の通常総会に引き続き、国保連合会と一体となって保健事業に取り組んでいる一般社団法人長野県国保地域医療推進協議会の臨時総会を開催いたします。

本日提案いたします国保連合会通常総会の議題は、令和5年度の事業計画及び各会計予算並びに令和4年度予算の補正などについて、また、推進協議会については、役員を選任でご

ざいですが、充分なご審議をいただき適切なご決定をお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

通常総会 長野県 健康福祉部 健康増進課 主国民健康保険室長 あいさつ

健康福祉部長が現在開会中の令和5年2月県議会定例会への対応により欠席しておりますので、代わりまして一言ご挨拶を申し上げます。

長野県国保連合会及び市町村・国保組合の皆様におかれましては、日頃より県の健康福祉行政の推進と本県における国保事業の適正な運営のため格別のご協力また、ご尽力をいただきまして厚く御礼申し上げます。

とりわけ、新型コロナウイルスにつきまして、感染対策の周知等にご協力をいただくとともに、市町村の皆様におかれましては、ワクチン接種の促進等にご尽力いただいておりますことに重ねて御礼を申し上げます。

第8波による医療提供体制の厳しいひっ迫状況も、医療・介護従事者や県民の皆様のご協力により、確保病床使用率が安定的に25%を下回るようになったことから、過日、医療アラートを解除いたしました。

県といたしましては、引き続き第8波の収束に向けた取組を進めるとともに、理事長様からのお話もありましたとおり、感染症法上の位置づけ変更も見据え、県民の皆様への命と健康を守るための取組を全力で進めてまいりますので、引き続きのご支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、本日の議案の事業計画の中にもありますとおり、就業構造の変化などにより国保制度を取り巻く環境が大きく変化しておりまして、また急速な高齢化に伴い財政運営の厳しい状況が続いていることから、医療費適正化の推進の取組などがさらに強く求められているところです。

市町村・国保組合の皆様におかれては、保険者努力支援制度、保険者インセンティブの有効活用を図るためにも、特定健診・特定保健指導の実施状況の改善や生活習慣病の重症化予防などについて、被保険者の特性を踏まえた上で取組を強化していくことが必要となります。この点で、国保データベースを活用した国保連によるサポート等が重要となってまいります。

折しも、先日閣議決定された健康保険法等の一部を改正する法律案において、国保連の業務に医療費適正化に資する分析等が位置づけられたところでもあります。国保連の皆様によります益々のご支援をお願い申し上げます。

さて、県では令和5年度の国保事業費納付金を含む令和5年度県国保特別会計予算案を、2月定例会に提出しております。納付金につきましては、少子高齢化に伴う被保険者数の減少など、様々な要素を勘案しながら県市町村国保運営連携会議幹事会等での協議を踏まえ、算定したものであります。市町村におかれましては、今後、適切な保険料率の設定をしていただくようお願い申し上げます。

また、令和5年度は市町村と国保組合におけるデータヘルス計画の改定期となることから、これまでの取組の検証や、保健事業の再検討が必要となります。

県といたしましては、予算案において国保データベースの活用により、国の策定手引きに追加される指標等を分析し、市町村の改定作業を支援するための事業を計上したほか、生活習慣病の早期発見・早期治療のため、高血圧の治療中断者の重症化の傾向等を分析し、市町村へ提供するための事業を計上しております。

また、信州ACE（エース）プロジェクトの取組を推進し、県民の健康課題の「見える化」を進め、市町村・国保組合の皆様が行う保健事業の取組を支援するとともに、県民の生活習慣の改善に向けた情報発信等を実施してまいります。

県といたしましては、今後も国保財政の安定的な運営と被保険者の健康増進の確保のため、

より一層努力してまいる所存でございます。

皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

結びに、長野県国民健康保険団体連合会の益々の御発展と、本日お集まりの皆様の御健勝を祈念して、あいさつとさせていただきます。

本日はよろしくようお願いいたします。

## 閉会あいさつ（通常総会）

本日は、国保連合会通常総会及び推進協臨時総会におきまして、大変議案が多く若干予定時刻を超過してしまいましたが、長時間に亘りご審議いただき、また、全議案につきまして可決いただき、大変ありがとうございます。

今日の議決に基づきまして、令和5年度の事業を推進してまいりたいと思っております。

また、内山議長におかれましては、スムーズな議事運営をしていただきまして、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度の国保連合会通常総会・国保地域医療推進協議会 臨時総会を終了させていただきます。

どうもありがとうございました。

以上、この会議の正確を証するため、ここに署名する。

議 長

高 山 村 長 \_\_\_\_\_ 印

議 事 録 署 名 者

豊 丘 村 長 \_\_\_\_\_ 印

木 島 平 村 副 村 長 \_\_\_\_\_ 印